

アダモスニュース 2016 No.2

一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構 会報

当機構・アダモスは、適正処理を願う医療機関と
これを可能にする優良処理業者の架け橋として設立しました。
本号でも、そのメリットについて順次解説します。

排出事業者 — 医療機関 歯科診療所、動物診療所、検査センター・研究所等の方々へ

- ★ このニュースを受け取られた施設は、すでにアダモスの会員に加入されています。
- ★ 処理業者から会員証を受け取られているかお確かめください。



◆ アダモスは、感染性廃棄物等の排出実態調査を実施しました。
調査にご協力いただいた医療機関には深く感謝いたします。

アダモス会員の皆様へ 調査ご協力御礼

アダモスは、有害医療廃棄物研究会の助成金研究の選考を通り
『医療における感染性廃棄物の排出実態調査』を行い集計中です。

- ◆ HPのセミナーのお礼と報告から、講演の排出事業者責任
遂行度チェックシートがダウンロード可能です。ご利用下さい。
- ◆ 現在、セミナー原田講師の排出事業者責任とは何か？ が
東京臨海リサイクルパワー(株)HP コラム欄で連載中です。
東京、青森・岩手など不法投棄事例の解説です。ご参考に。
(<http://www.tgn.or.jp/tokyorp/column/index.html>)



アダモスに入会している大きなメリット
不法投棄防止のマニフェストは、自動的に入力され、
電子マニフェストに連携されています。

排出事業者責任の考え方 — アダモス会員とマニフェスト 3

産業廃棄物管理票、いわゆるマニフェストは、紙マニフェストと電子マニフェストの2種類があります。アダモス会員は、すべてQRコードやバーコードを利用して自動的に読み取ると同時に、JWNetにそのデータは送られるしくみになっており、これは全国でも他に類のない方式です。

調査の中では、電子マニフェストは聞いたことはないとの回答が見受けられますが、一度お確かめ下さい。

第1回セミナーの「排出事業者責任と実務」の講演に出てきた東京で起きた動物病院をはじめ、350施設が被害にあった不法投棄事件の実例は、前頁のHPで詳しく紹介されており、**アダモス会員医療機関のようにトレーサビリティと電子マニフェストを利用していれば、このような被害には遭わなかったです。**

またこの事例では、医療機関は、処理業者の許可さえ確認していなかったことが判明しております。**アダモス会員が委託している処理業者は、必ずアダモスに加盟しており、東京都第三者評価優良処理業者認定制度や環境省優良業者認定制度などで、公的に優良と認められていることが条件です。**

これがアダモス(医療廃棄物適正処理推進機構)の集まりです。

このことは、わが国最大の不法投棄事件といわれる青森・岩手県境の不法投棄の事例をみても、優良な処理業者に委託するということと、マニフェストは電子マニフェストにして、面倒などといわず、淡々と管理するということがいかに適正処理として必須事項であるかが伺えます。

特にこれをお読みいただくアダモス会員の皆さんは、トレーサビリティシステムによって1つ1つの容器を、先のQRコードなどで読み取り、アダモスで監視しているので容器1つでも、完全に管理され、正確な焼却等の中間処理の実施が保証されます。**アダモス会員の皆さんは、優良処理業者とさらに電子マニフェストに連動したトレーサビリティシステムにより、マニフェストの煩雑な手間は一切不要で、適正処理の遂行が可能です。**

一般社団法人 医療廃棄物適正処理推進機構 (ADSMOS ; アダモス)
〒160-0008 東京都新宿区三栄町25番地 ネオ寺島ビル3階
電話 03-5368-0391 FAX 03-3358-7122
Mail : m-ishii@adamos.jp



※ 詳しくはHPをご参照ください。 HP:<http://adamos.jp/>

アダモス適正処理パートナー

(株)トキワ薬品化工、(株)日本シューター、(株)メディカルパワー、(株)リフレックス
日本メディカル・ウェスト・マネジメント(株)、相田化学工業(株)、(株)中商
(株)クレハ環境、(株)ナリコー

